

小松日の出合同庁舎における 設計プロセスと事業評価

国土交通省北陸地方整備局

○薄田球一※1

佐野敏幸※2

社会経済環境の激変に伴い、行政分野においても顧客指向（CS手法の導入）や成果主義、プロセス重視に基づく説明責任が強く求められるようになってきた。アウトプットからアウトカムへという行政全体に求められる方向性は、官庁営繕にも共通しており、官庁施設及びサービスの受益者である「顧客の視点」から、顧客満足度の評価軸となる官庁施設の「良質さ」について改めて吟味し、再定義し、それに基づいて施設を整備していくことが基本戦略としてあげられた。

平成11年度の予算成立により、石川県小松市小松駅東土地区画整理事業地区内に整備が進められてきた小松日の出合同庁舎が平成14年11月に完成した。基本構想から完成までのプロセス及び、完成後の運営も含め、施設がどのような評価を受けているかCS調査を基に検証し、今後の展望を探る。

【満足度調査】

【アカウンタビリティ】

【ストックマネジメント】

1. 小松日の出合同庁舎整備のプロセス

(1) 基本構想段階

小松日の出合同庁舎は、市内に点在する既存施設の抱える老朽化、狭隘、駐車場不足等の問題を解消し、駅の近くに集約することにより行政サービスの向上を図る事を目的として整備された。

平成11年12月から小松市のまちづくりに関する施策をふまえ、合同庁舎の基本構想を導くために、金沢工業大学の森教授を座長とした「小松市のまちづくりに寄与する合同庁舎を考える会」を開催した。「考える会」は国・自治体の行政担当者だけでなく、周辺住民代表や有識者、地元文化人の方なども含め、様々な角度から忌憚のない意見が出された。3回の懇談会の

結果、国・県・市そして市民と、共通の目標を持って継続的なまちづくりに取り組むための提言として、「良好なまちづくりのための施策、都市活性化のための施策」がまとめられた。

(2) 基本・実施設計段階

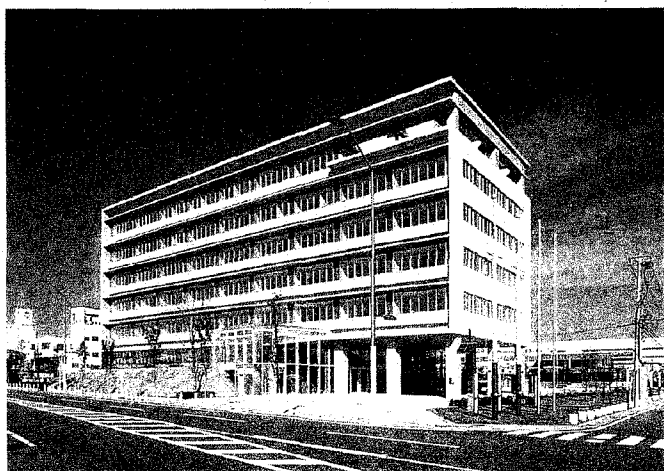
設計はプロポーザル方式の設計者選定を経て進められ、提言を尊重して、以下のコンセプトを事業目標として設計した。

■良好なまちづくりに貢献する具体的な計画

1) 「緑の丘」と「太陽の広場」による景観形成

外来の多い窓口官署に対して地上面からつながる様に建物の2階レベルまで緩やかに続く「緑の丘」を敷地のほぼ中央に計画した。ここには中低木に

南東面外観



敷地面積：5,700 m²
 建築面積：1,615 m²
 延床面積：7,878 m²
 構造規模：RC-7/1

入居官署：税務署、法務局、
 職安、労働基準監督署、
 農林統計情報出張所

よる緑を配し、敷地周囲はできるだけ緑地帯を配置しボリューム感のある緑豊かなまちなみ景観を創出した。また敷地東側には「太陽の広場」を計画し、ピロティを通し、隣接公園と一体化した地域の人々が憩える空間とした。

2) 周辺への圧迫感を和らげる建物の計画

建物は敷地のほぼ中央に配置し、1階は一部床を下げる部分をつくり、階高を低くして建物の高さを抑え、どの隣接する街区へも圧迫感の少ない計画とした。建物の外観は、壁面の大きい南北面を庇などによって陰影のある形態とし、巨大な壁が立ち上がるような圧迫感を和らげるデザインとした。

3) 周辺への影響を考慮した駐車場計画

既存庁舎の駐車場利用数を調査の上、駅から近くなったことを考慮して90台の駐車場を確保し、出入口は交通量が少ない西側道路を主とした。

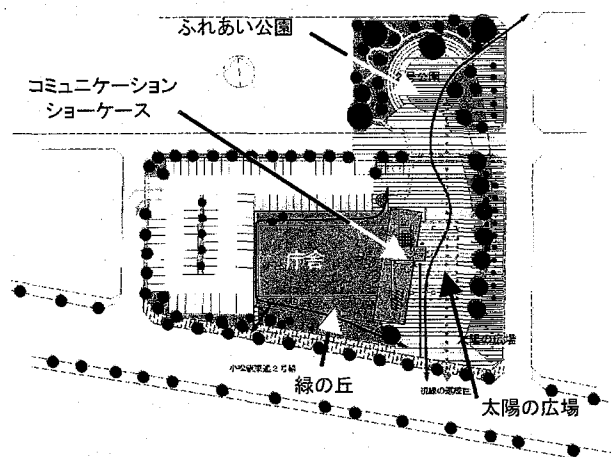
■都市の活性化のために貢献する具体的な計画

1) 公園と連続した都市の回遊性を持つ「緑の丘」、「太陽の広場」の計画

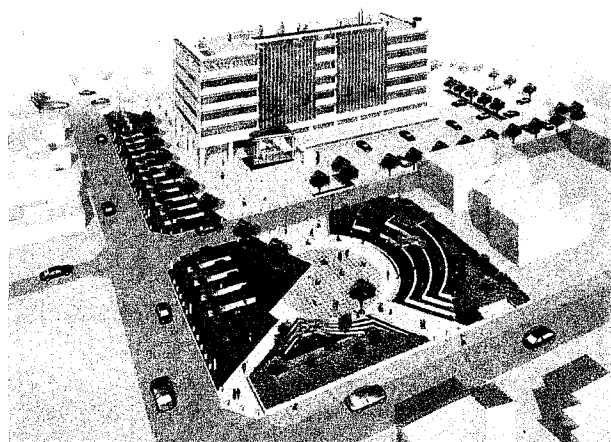
「太陽の広場」は敷地東側に配置し、隣接する公園と連続した計画にした。ここは公園から「緑の丘」も含め、まち全体回遊できるルートとして地域の人々が集い、憩うことができる空間とした。

2) 情報交流空間になるコミュニケーションショーケースの計画

配置計画



ふれあい公園側から見た鳥瞰図



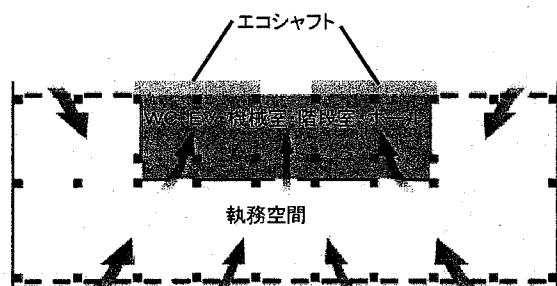
太陽の広場に面した開放的なガラスの空間、「コミュニケーションショーケース」は、来庁者にタッチパネルモニター等により様々な情報を提供すると共に、公園に面したカフェのように、人々の憩いと交流の場として利用できる空間とし、ワンストップサービスとしてATM、郵便ポストも設置した。最上階には遠くの山並みが望め、誰でも利用できる展望レストランを設けている。

■環境負荷低減（グリーン庁舎）計画

1) 「風の庁舎」＝「エコフィン」と「エコシャフト」による自然換気システム

機械的な空調を必要としない中間期（春・秋）が長い小松特有の気候に注目し、各階居室の外気導入口から自然吸引された外気が廊下を抜け、北側に設けたエコシャフトを通り、上部に設けた排気

自然換気システム概念図



口へと抜けて行く。上空の風の力をエコフィンによって換気の吸引力に変え、シャフトのドラフト効果と共にスムーズに上昇、排気させるシステムであり、エコフィンには、風向きにかかわらずエコシャフト上部に換気上有効な陰圧がかかるような機能を持たせている。

2) その他グリーン庁舎への取組

エコフィン上部には太陽光発電システムを組み込み、屋根面に降った雨水はトイレ洗浄水として再利用している他に、地中熱利用融雪システム、高断熱気密化（エアバリア、ペアガラスの採用）、低層部屋上緑化、残土排出抑制、昼光連動制御照明などを採用している。

(3) 建設段階

実施設計完了時に連合町内会長を通して住民の方に集まってもらい、設計説明会を開催した。合同庁舎計画ががどのような形で進められているか、市の広報等で周知されており、建設的な意見交換がされた。

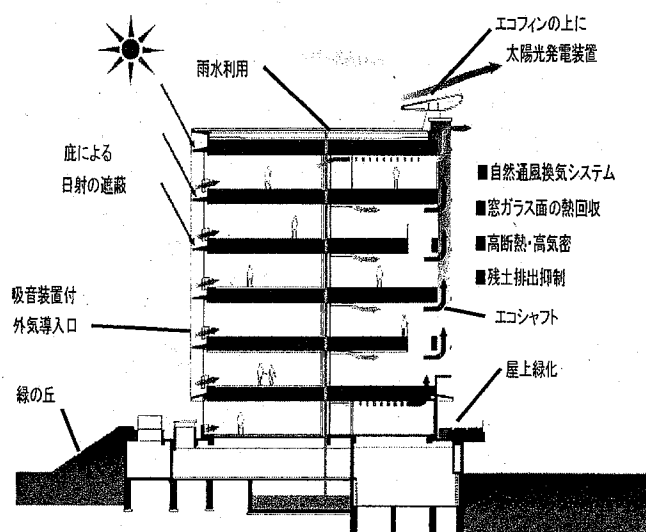
工事期間中には地元工業高校生の現場見学会、障害者団体への設計説明会を開催した。説明会で出た意見の中から、視覚障害者用誘導チャイムの設置、1階総合案内板にインターホンの追加、ピロティ部分に雨天用の車椅子駐車スペースの設置を採用させていただいた。

完成時にも庁舎の見学会を行い、付近住民（70名）、障害者団体関係（60名）の参加があった。

(4) 完成後

今後、さまざまな環境負荷低減の取り組みの有効活用と維持管理のため、新たに加筆修正を加えた「保全の手引き」を作成し、施設管理者などと情報交換を大切に、複数年かけて省エネモニタリングをはじめ、効果的な保全を行っていきけるようにと考えている。

グリーン庁舎へのさまざまな取り組み



2. CS 調査（結果、考察）

庁舎が完成して半年ほど経ち、事業目標がどの程度達成されているか確認するため、勤務職員、一般利用者及び付近住民に対して、CS（行政サービスにおける顧客満足度）調査を行った。設問の内容は、立地条件、敷地の使い方、庁舎の各部の使い勝手や安全性や印象、清掃、官庁営繕の施策にいたるまで多岐にわたっている。各設問に対して回答肢が4つ用意されており、調査票の最後には拾い落としや回答を推測するために自由記入欄が設けられている。今回は職員ほぼ全員の144、一般利用者（職安の認定日、説明会のない平日の午後に実施）からは300部配布し124、付近住民には町内会を通して100部配布して56の回答をいただいた。

総合的な評価は図-1である。

図-1 施設全体の総合評価

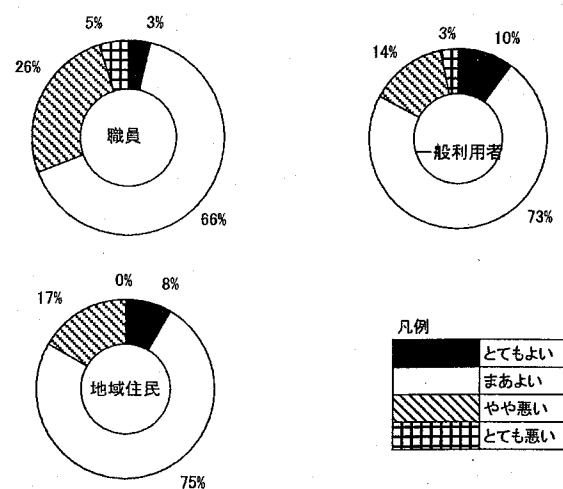


図-2 駐車場の
使い勝手について

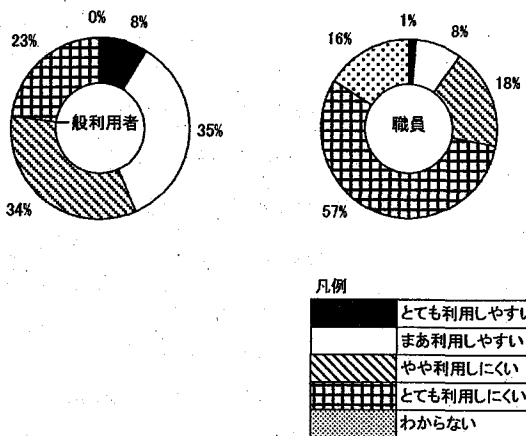
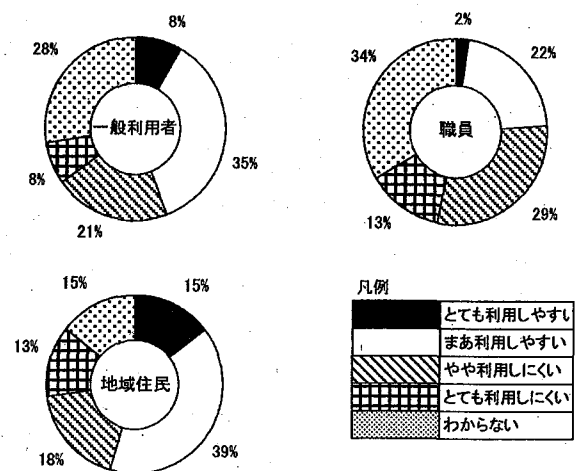


図-3 まちのにぎわい、
地域のふれあいに役立っているか



ほかの設問に関しても職員、一般利用者、付近住民とも「とてもよい、まあよい」が7～8割を占めたが、駐車場に関する設問は図-2に示すように半数以上が「利用しにくい」と回答している。駐車場の数が足りず、出入り口が混雑したり、待たされることが原因である。特に利用者数が増えたのは職業安定所で、旧庁舎と比べて1.7倍（設計段階の計算では、職安の説明会や認定日を除けば、ほぼ足りる計算であったが、平常時でも満車の日がある）となっている。駐車場があふれた場合の対応は、市や地域住民とも協議して、庁舎から歩いて2～3分の駅前駐車場へ誘導することで合意していたが、有料制が支障となり、利用してもらえないのが実状である。一時期、臨時駐車場を別地で借りていたが、現在は落ち着いて、敷地内の駐車場で足りるようになった。

社会への貢献度として「街のにぎわいや地域のふれあいに役立っているか」の設問に「わからない」の回答が3割を超えていた。（図-3）完成後日が浅いため、まだまだ街になじんでいないようである。アンケートで訪問先を訪ねたところ、窓口に寄っていない人が2～3人程度しかおらず、ぶらりと気軽に立ち寄れる雰囲気はまだ無いようであった。

3. まとめ

公共建築に対して価値観や評価どころが多様化してきたが、まちづくりは住民参加が基本であることは変わっていない。今回の施設整備は、基本構想に入る前からまちづくりで何が求められているか明確になっており、市のまちづくり事業と連携した周辺整備も同時に進められたため、事業目標も立てやすく評価も予想以上に高かった。しかし、駐車場についての考え方や広場・ホールについて、設計の意図した使い方をしてもらえず、管理者と利用者・付近住民の間にもギャップが見受けられ、施設の機能、街の機能が有効活用されていないようである。

官庁営繕のCS調査は試行の段階であるが、自由記入欄からは、ハード面だけでなくソフト面での改善も見えてくる場合がある。良質な施設サービスを効率的に提供し、公共建築分野の先導的な役割を果たすために、建替え計画のあるなしにかかわらず、現在所掌している施設すべてにCS調査を取り入れて行くことが必要である。そうすることで多角的なニーズが把握でき、管理者・利用者・地域住民のギャップを埋めるものが見つけられ、公共建築が不要なハコモノで終わらず、サステイナブル（持続可能）建築として市民に愛され、地域の誇りとして残ることができる。

※1 営繕部設計課 025-266-1171

※2 営繕部営繕監督室 025-266-1171